

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 2019年2月25日提出

【発行者名】 明治安田アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大崎 能正

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門三丁目4番7号

【事務連絡者氏名】 植村 吉二

連絡場所 東京都港区虎ノ門三丁目4番7号

【電話番号】 03-6731-4721

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 ソシエテ・ジェネラル イタリア国債ユーロ円建リパッケージ債券（為替参照利回り変動型）ファンド2019-03

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 上限 1,000億円

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年2月13日付をもって提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)について、ファンドの特色や投資リスク等について投資家の理解に資するものとして記載を改めるため、また販売会社を追加、および、関係情報について訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書により更新・訂正を行うものです。

## 2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下のとおり訂正または更新します。 \_\_\_\_\_ の部分は訂正部分を示します。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの特色

特色

<訂正前>

ユーロ円建債券は期間約6年のユーロ円建債券で、額面100円あたり100円で発行され、イタリア国債ならびにユーロ円建債券の発行体が債務不履行とならない場合等には、額面100円あたり100円で償還されます。

<訂正後>

ユーロ円建債券は期間約6年のユーロ円建債券で、額面100円あたり100円で発行され、イタリア国債およびユーロ円建債券の発行体が債務不履行とならない場合等には、額面100円あたり100円で償還されます。

特色

<訂正前>

イタリア国債ならびにユーロ円建債券の発行体が債務不履行となった場合等には、当該債券の資金化を行い繰上償還します。

<訂正後>

イタリア国債もしくはユーロ円建債券の発行体が債務不履行となった場合等には、当該債券の資金化を行い繰上償還します。

**追加的記載事項**

イタリア国債ユーロ円建りパッケージ債券（為替参照利回り変動型）の概要

&lt;訂正前&gt;

その他	担保証券：イタリア国債 5.0% 2025/3/1（ユーロ建て） イタリア国債や当該ユーロ円建債券の発行体が債務不履行等となった場合には、早期償還されることとなります。
-----	---

&lt;訂正後&gt;

その他	担保証券：イタリア国債 5.0% 2025/3/1（ユーロ建て） イタリア国債もしくは当該ユーロ円建債券の発行体が債務不履行等となった場合には、早期償還されることとなります。
-----	--

**2【投資方針】****(1)【投資方針】**

・投資態度

&lt;訂正前&gt;

ユーロ円建債券の組入比率は高位を保つことを基本とします。

ユーロ円建債券は期間約6年のユーロ円建債券で、額面100円あたり100円で発行され、イタリア国債ならびにユーロ円建債券の発行体が債務不履行とならない場合等には、額面100円あたり100円で償還されます。

&lt;訂正後&gt;

ユーロ円建債券の組入比率は高位を保つことを基本とします。

ユーロ円建債券は期間約6年のユーロ円建債券で、額面100円あたり100円で発行され、イタリア国債およびユーロ円建債券の発行体が債務不履行とならない場合等には、額面100円あたり100円で償還されます。

&lt;訂正前&gt;

イタリア国債ならびにユーロ円建債券の発行体が債務不履行となった場合等には、当該債券の資金化を行い繰上償還します。

&lt;訂正後&gt;

イタリア国債もしくはユーロ円建債券の発行体が債務不履行となった場合等には、当該債券の資金化を行い繰上償還します。

### 3【投資リスク】

#### (1) ファンドのリスクと留意点

##### 1. 値動きの主な要因

###### <訂正前>

###### 早期償還リスク

イタリア国債や主要投資対象とするユーロ円建債券の発行体が債務不履行となった場合や法令もしくは税制の変更等により早期償還となる場合等には、当該債券の資金化後に繰上償還を行います。その場合、当該債券は時価で換金されるため元本の確保ができず、ファンドの償還価額も投資元本を下回る可能性があります。

###### <訂正後>

###### 早期償還リスク

イタリア国債もしくは主要投資対象とするユーロ円建債券の発行体が債務不履行となった場合や法令もしくは税制の変更等により早期償還となる場合等には、当該債券の資金化後に繰上償還を行います。その場合、当該債券は時価で換金されるため元本の確保ができず、ファンドの償還価額も投資元本を下回る可能性があります。

### 第2【管理及び運営】

### 3【資産管理等の概要】

#### (5)【その他】

##### 信託の終了

###### <訂正前>

- b. 委託会社は、この信託が主要投資対象とするユーロ円建債券の発行体ならびにイタリア国債等が債務不履行（デフォルト）となった場合、または当該債券ならびにイタリア国債が法令もしくは税制の変更等により早期償還となる場合等には、当該債券の資金化後にこの信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

###### <訂正後>

- b. 委託会社は、この信託が主要投資対象とするユーロ円建債券の発行体もしくはイタリア国債等が債務不履行（デフォルト）となった場合、または当該債券もしくはイタリア国債が法令もしくは税制の変更等により早期償還となる場合等には、当該債券の資金化後にこの信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

**第三部【委託会社等の情報】****第2【その他の関係法人の概況】****1【名称、資本金の額及び事業の内容】**

(2) 販売会社

&lt;更新・訂正後&gt;

(2018年9月末現在)

名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容
株式会社 横浜銀行	215,628	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社 岩手銀行	12,089	
株式会社 北海道銀行	93,524	
株式会社 西日本シティ銀行	85,745	
ソシエテ・ジェネラル証券株式会社	35,765	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
西日本シティTT証券株式会社	3,000	

資本金は2017年12月末現在